

予算審査特別委員会総務文教分科会

1 開会日時 令和元年12月18日（水）午前11時26分

2 閉会日時 令和元年12月18日（水）午前11時32分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	3 番 佐藤 武君	7 番 大口 浩志君
1 2 番 北川 勝義君	1 6 番 下山 哲司君	1 7 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	安田 良一君	総務部長兼 監査事務局長	塩見 誠君
財務部長兼 会計管理者	藤原 義昭君	教 育 次 長	末本 勝則君
赤坂支所長兼 市民生活課長	土井 常男君	熊山支所長兼 市民生活課長	矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長	是松 誠君	消防本部消防長	井元 官史君
総 務 課 長	小坂 憲広君	財 政 課 長	和田美紀子君
教育総務課長	金島 正樹君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

1) 議第91号 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の総務文教常
任委員会所管部分

9 議事内容 別紙のとおり

午前11時26分 開会

○分科会委員長（北川勝義君） ただいまから予算審査特別委員会の総務分科会を開会いたします。

これから分科会の審査に入りたいと思います。

当分科会の審査対象は、議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようにお願いしたいと思います。

それでは、執行部のほうから。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） それでは、総務部からの補足説明をさせていただきます。

議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）になります。予算書につきましては予算書2ページになります。詳細につきましては、4ページになってまいります。説明資料につきましても、4ページ、5ページになってまいります。

こちらですが、歳出予算になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費になります。赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会委員報酬につきまして、歳出予算38万5,000円の増額を計上するものでございます。

以上でございます。

○財務部長兼会計管理者（藤原義昭君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長兼会計管理者（藤原義昭君） 引き続き、説明させていただきます。

予算書は説明資料の4ページ、それと説明資料につきましては2ページからとなります。

財政調整基金の繰入金38万5,000円を計上しております。本会議で説明したとおりでございます。補足説明のほうはございません。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 38万5,000円の8万5,000円については本会議で説明があつてわかったんですが、先ほどもお話が出とったように、弁護士さんが1日8,500円で来てもらえるとは思

えなので、30万円についての内訳をお願いいたします。早く言えば交通費を払うのかとか、いろいろそういう点について説明をお願いします。

○分科会委員長（北川勝義君） 塩見部長。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 30万円につきましては、先ほど説明させていただきました条例の第6条によりまして、関係者の聞き取り、資料の精査などの調査にかかわります作業の執務費用として考えております。金額につきましては、全体で30万円でございますが、このような調査を行った近隣市町の実績から申し上げますと、大体1日当たり執務費用が10万円ぐらいはかかるというような実績のほうの調査もいたしておりますので、そのあたりを考えた中で今回3月までの予算の合計額といたしまして、報酬といたしまして合計30万円を上限といたしまして調査につきまして実施したいと考えております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、先ほど言うたように、委員さんの交通費とかそういう部分の費用弁償はどういうふうに、8,500円だけで終わるのかきちっと支払いをされるのか、その辺についても説明をお願いします。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 委員さんの費用弁償につきましては、車賃、現在職員につきましてはキロ25円で支出しております。これは、現在の予算の範囲の中で執行できるという考えの中で補正予算までは組ませていただいておりますので、車賃であります費用弁償、そして日当であります報酬ということで、2本立てで支出のほうをするというような予定にさせていただいております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その説明をお聞きすると、先ほど佐藤委員が聞かれようたように、弁護士さんの費用と合致せんので、ちょっとそういう不審点があるんでどうなんですかというお聞きなんです。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 塩見部長。

○総務部長兼監査事務局長（塩見 誠君） 弁護士さんの費用というのも当然でございます。先ほど説明しましたように、近隣市町で弁護士さんが1日執務を行った場合は大体1日当たり10万円というような実績がございますので、そのあたりを加味した中で上限といたしまして

30万円を組ませていただいて、例えば10万円でしたら単純に割ると3日間、半日になりますと6日間などというような日にちがございますので、そうした中で金額のほうを設定して今回補正予算をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○分科会委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わります。

以上で当分科会の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

これで予算審査特別委員会総務文教分科会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会